

# 『ロータリーの友』 創刊70周年特別企画 俳句コンテスト

**テーマ** ロータリー

ロータリーで過ごす中で、  
思わず笑みがこぼれるようなうれしかったこと、  
いつまでも心に残っている出来事や、次に生かしたい反省、  
ハプニングなどはありませんか？ 日常のささやかなことで構いません。  
気持ちを「季語」に託して詠んでみましょう。  
たくさんのご応募お待ちしております。

\* 句の中に必ずしも「ロータリー」と入れる必要はありません

# 俳句

## 作品募集中

季語

例えば……

トンボ 汗 熱中症 水澄む タヌキ  
新入社員 運動会 春闘 浴衣 スイカ  
餅 水虫 ビール 咳 うぐいす  
キャンプ ウナギ イセエビ 竜淵に潜む 月

選  
夏井いつき



写真: 御厨慎一郎

### 募集期間

2022年9月1日～2023年2月28日

### 応募資格

ロータリアン、その家族、ローターアクター、インターアクター、米山奨学生などロータリーのプログラム参加者・学友

### 受賞発表

『ロータリーの友』2023年6月号誌面上

### 注意事項

ご応募はお一人1回。3句まで

### 応募方法

ウェブサイトもしくは、ハガキ郵送

○ウェブ応募

以下のサイトにアクセスし、応募用ボタンをクリックして画面に入力

<https://rotary-no-tomo.jp>

○ハガキ応募

作品の横にクラブ名、氏名、電話番号を明記してください  
〒105-0011

東京都港区芝公園2-6-15-4F

ロータリーの友事務所 俳句コンテスト係



## 『ロータリーの友』に掲載されるコツ

### ストーリーを伝える原稿を書く3つのポイント

ロータリアンの中には、自分たちのクラブの活動の参考に、『友』を読む人も少なくありません。そのような読者に向けて、下記の3つのポイントに注意しながら原稿をつくりましょう。

- 1 クラブは、地域社会のどのような問題や課題を解決しようとしていますか？（その問題・課題についてどのように知ったか）
- 2 どんな行動を起こしましたか？ 行動を起こすに当たって会員の知識や経験が活動にどう生かされましたか？ どのような課題に直面しましたか？
- 3 その活動によってどんな変化がもたらされましたか？ 地元の人たちの意識（生活）をどのように変えることができましたか？ 具体的な例や、統計数字を含めると説得力が出ます。



#### ちょっと残念な原稿

- 行事に出席した人の肩書きと名前が原稿のほとんどを占める
- プロジェクトの報告書、またはプログラム内容の羅列
- 詳細に書かれ過ぎていて、伝えたいポイントが分かりにくい
- あまりに達筆すぎて読めない

### ストーリーを伝える写真を撮る3つのポイント

活動の企画を立てる段階で、写真を誰が撮るのかを決めておきます。撮る人は、その活動の流れをあらかじめ把握して、どの写真を撮るとよいシーンが撮れるかを事前に考えておくとよいでしょう。

- 1 ポーズを撮らずに、自然な様子をとらえます。集合写真ではなく、活動中の姿を写します。
- 2 写っている人たちが、楽しそうに生き生きとした表情をしている瞬間を撮る。
- 3 活動に参加したロータリアン以外の参加者を写し出している（被写体の年齢や性別が偏っていない）。



#### ちょっと残念な写真

- 楽しさは伝わるけど、みんなカメラ目線でピースサインばかり
- 野球大会を開催したのに、懇親会の写真しか撮りませんでした
- 子どもたちが対象の行事なのに、写っているのはロータリアンだけ。あるいはその反対に、子どもしか写っていない
- 後ろ姿ばかりで、表情が見えない
- みんなが下を見ていて、暗い感じ



【重要】アップで写真に写っている人には写真の使用許諾を得てください。また、プロや会員以外の方が撮った写真を使う場合は、事前の使用許可が必要です。

## 著作権、肖像権にご注意ください

### 著作権を守りましょう

全ての写真や文章には著作権があります。

『友』や「友」ウェブサイトの写真や記事を『ガバナー月信』や『クラブ週報』などの印刷物やウェブサイトなどに使う場合は、使用可能かどうかを、必ず事前にロータリーの友事務所にご確認ください。他のクラブの会員が投稿した記事や写真を転載したい場合は、そのクラブに連絡し、許可を得ることが必要です。

また、使用の際には、「『ロータリーの友』〇〇〇〇年〇月号から」「写真提供：ロータリーの友事務所」など、出典を明記してください。

### 肖像権にご注意！

肖像権には、自己の容姿を無断で撮影されたり、撮影された写真を勝手に公表されたりしないよう主張できるプライバシー権と、タレントやスポーツ選手など著名人の肖像が持つパブリシティ権を守る、という二つの側面があります。前者は人格権、後者は財産権にのっとった権利です。

クラブのイベントなどを撮影する際に気をつけていただきたいのが、プライバシー権です。一般人を撮影する時に、そのつど、撮影の了解を得るのが一番確実な方法ですが、地域のお祭りなど、被写体となる全ての人に撮影許可を撮ることは困難です。その場合は、「〇〇ロータリークラブ記録係」といった腕章などを目立つところに着けて身分を明らかにし、取材の目的ができるだけ見

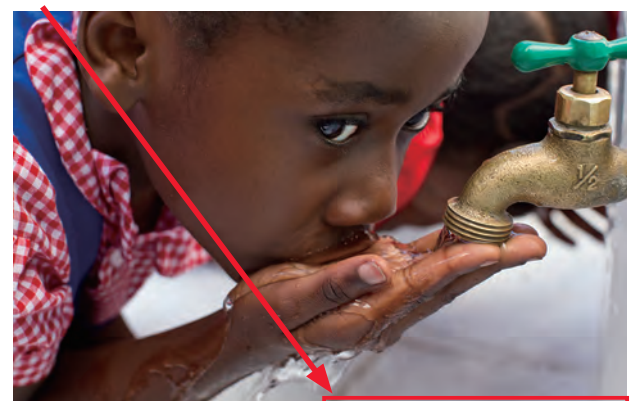
た目で相手に伝わるようにしながら撮影しましょう。

なお、小さい子どもや未成年の人をアップで撮影する際には、極力、保護者の了承を得るように心掛けてください。書面による許諾が理想ですが、口頭でも有効です。

### RIのウェブサイトの写真を使うには

RIウェブサイト「My Rotary」内の「ブランドリソースセンター」には、地区やクラブで利用できる写真が掲載されています。写真をダウンロードする際は、表示される使用条件を守って活用ください。これらの写真の多くは、©Rotary International といったクレジットを併記する必要があります。

### 表記例



© Rotary International